

3	款	民生費	2	項	児童福祉費	1	目	児童福祉総務費				
事業No.	事務事業名		子ども条例推進費						担当	部名	福祉保健部	
216	予算事業名		(子ども条例推進費)						課名	子育て支援課		
									部署	電話 82-1965		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—			実 施 法 (H26)	業務委託			
	総合計画	施策の大綱	第 1 部 豊かな心を育み誰もが輝くまち						一部業務委託			
		政策(章)	第 3 章 みんなが思いやりあるまちづくり									
		施策(節)	第 2 節 人権尊重社会の推進						○ 市直営			
	根拠法令等	射水市子ども条例										
事業目的	対象	誰を・何を	全市民に対し、子どもの権利、子ども条例に関する意識の向上を図る									
	意図	どのような状態に	全市民が子どもは、かけがえのない一人の人間であるとの認識を深め、子どもの権利を尊重し、子どもの幸せと健やかな成長を図る社会を実現する。									
成果指標	事業目的を明確に達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名					
		%	39.7	37.3	42.6	43.0	子どもの権利について知っている、聞いたことがある子どもの割合。(小学校5年生、中学校2年生を対象としたアンケート結果)					
		%	24.4	29.9	42.0	42.5	子ども条例について知っている、聞いたことがある子どもの割合。(小学校5年生、中学校2年生を対象としたアンケート結果)					
事業内容	手段	どのような方法で	・全市民を対象とした子ども条例の啓発(チラシなどの作製) ・射水市子どもに関する施策推進計画の進捗管理のためのアンケート調査の実施(小学校5年生及び中学校2年生)及び射水市子ども施策推進委員会の開催									
	活動指標	事業内容の活動を提示する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名				
			回	2	2	1	1	広報機会(チラシ作製、ポスター作製、市報での啓発)				
			回	1	1	1	1	射水市子ども施策推進委員会の開催回数				
備考	その他説明を要する事項											
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項					
	直接事業費		44	38	0	0						
	(当初予算額)		(44)	(38)	(20)							
	うち臨時職員人件費		0	0	0	0						
	財源内訳	国・県支出金			0		0					
		地方債			0		0					
		その他			0		0					
一般財源		44	38	0	0							
個別評価	評価項目		説 明									
	妥当性(a~c)	—	未執行につき評価不能									
	有効性(a~c)	—	未執行につき評価不能									
	効率性(a~c)	—	未執行につき評価不能									
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	—	未執行につき評価不能				総合評価(2次評価)	評価結果(A~C)				
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等						評価委員会のコメント				
	廃止・休止	子ども条例の推進は射水市子どもに関する推進計画の根幹となる事業であり、事業の実施意義は高い。今後も様々な機会に幅広く市民へ周知を図るため、関係各課(学校教育課・健康推進課)と連携協力をとりながら周知活動を推進していく。										
	規模縮小											
	統合・連携											
	民間活用											
	負担適正化											
	やり方改善											
○ 現行どおり												
拡充												

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	2 項	児童福祉費	1 目	児童福祉総務費		
事業No.	事務事業名	子ども条例推進費				担当部署	福祉保健部
216	予算事業名	(子ども条例推進費)				課名	子育て支援課
						電話	82-1965
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） ※内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性をaとする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	① 社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					
	民間競合	② 民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					
	受益者・費用負担	③ 事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					
有効性	政策体系との整合性	① 事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					
	統廃合・連携余地	② 目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					
	成果の向上余地	③ 事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					
	事業継続による影響	④ 事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					
効率性	従事人員削減余地	① 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					
	直接事業費削減余地	② 現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					
	実施主体見直し余地	③ 民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
交付団体状況	うち一般財源						
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
歳出に占める割合							
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

3 款	民生費	2 項	児童福祉費	1 目	児童福祉総務費		
事業No	事務事業名 子どもの悩み総合相談室運営事業					担当	部名 福祉保健部
217	予算事業名 (子ども条例推進費)					課名	子育て支援課
						部署	82 - 1965
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—	実施方法 (H26)	業務委託
	総合計画	施策の大綱	第 1 部 豊かな心を育み誰もが輝くまち				○ 市直営
		政策(章)	第 3 章 みんなが思いやりあるまちづくり				
		施策(節)	第 2 節 人権尊重社会の推進				
	根拠法令等	射水市子ども条例					
事業目的	対象	誰を・何を 18歳までの子どもに関わる方を対象として、適切に子どもと関われるよう助言や場合によっては専門機関の紹介を行う。					
	意図	どのような状態に 子どもをはじめ、親や地域住民が子どもに関することで気軽に相談できる体制（環境）を作る。					
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		件	271	267	183	200	子どもの悩み総合相談室相談延べ件数
事業内容	手段	どのような方法で	・幼稚園・保育園の保護者、小学生、中学生を対象とした子どもの悩み総合相談室のPR（チラシ作製） ・ホームページによる子育てワンポイントアドバイスの掲載（毎月掲載）				
活動指標	事業内容の活動量指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名
		回	3	3	3	3	子どもの悩み総合相談室の広報機会回数（携帯カード、チラシの配布）
		回	12	12	12	12	子どもの悩み総合相談室相談員によるワンポイントアドバイスHP掲載回数
備考	その他説明を要する事項						
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項
	直接事業費		2,531	2,546	2,541	2,669	
	(当初予算額)		(2,614)	(2,685)	(2,603)		
	うち臨時職員人件費		2,463	2,450	2,468	2,598	
	財源内訳						
	国・県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		2,531	2,546	2,541	2,669	
個別評価	評価項目		説明				
	妥当性 (a~c)	a	近年、相談内容が解決されたことによるリピーターの相談件数は減少しているものの、18歳までの子どもに関わる方なら誰でも気軽に相談できる窓口としてのニーズは依然としてある。				
	有効性 (a~c)	a	他の相談窓口はたくさんあるため、どこに相談すればよいか分からない場合の第一的な相談窓口としての存在意義は大きい。				
	効率性 (a~c)	a	相談の受け付け時刻に偏りはなく、相談員が常時相談を受けられる体制をとることで、相談者が相談しやすい環境を作っている。				
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果 (A~C)
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				総合評価 (2次評価)	
	廃止・休止	相談件数は年々減少しているが、大きな減少理由が一定の相談者によるリピート相談が悩みの解決によりなくなったことであり、依然として第一的な相談窓口としてのニーズは高い。				評価委員会のコメント	
	規模縮小						
	統合・連携						
	民間活用						
	負担適正化						
	やり方改善						
○ 現行どおり							
拡充							

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	2 項	児童福祉費	1 目	児童福祉総務費		
事業No	事務事業名	子どもの悩み総合相談室運営事業				担当部署	福祉保健部
217	予算事業名	(子ども条例推進費)				課名	子育て支援課
						電話	82 - 1965
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性をaとする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					×
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
交付団体状況	うち一般財源						
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
歳出に占める割合							
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

3	款	民生費	2	項	児童福祉費	1	目	児童福祉総務費				
事業No	事務事業名		子どもの権利支援センター活動補助金						担当	部名	福祉保健部	
219	予算事業名		(子ども条例推進費)						課名	子育て支援課		
									電話	8 2 - 1 9 6 5		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—							
	総合計画	施策の大綱	第 1 部 豊かな心を育み誰もが輝くまち						実施 方 法 (H26)			
		政策 (章)	第 3 章 みんなが思いやりあるまちづくり									
		施策 (節)	第 2 節 人権尊重社会の推進									
	根拠法令等	射水市子ども条例										
事業目的	対象	補助金等 交付先	NPO法人子どもの権利支援センターぱれっと									
	意図	補助金等 交付目的	不登校などで自宅に引きこもりがちな子どもを対象に、屋外活動の場を提供することで、自己の潜在的可能性に気付いてもらい、立ち直りのきっかけをつくる。									
成果指標	事業目的 (意図) を 明確にし 達成度 を指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名					
		人	1,636	1,184	1,165	1,200	ほっとスマイル居場所事業利用者延べ人数					
事業内容	手段	補助金等 の交付を 受ける 実施する 主な活動	屋外交流活動 ・スポーツ ・いちご狩り ・陶芸体験 ・近隣散策 ・園芸 ・社会見学									
活動指標	補助金等 交付件数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名					
		件	1	1	1	1	補助金交付件数					
備考	その他説明を 要する事項											
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項					
	直接事業費 (補助金等交付額)		360	360	360	375						
	(当初予算額)		(360)	(360)	(360)							
	うち臨時職員人件費		0	0	0	0						
	財源内訳	国・県支出金										
		地方債										
その他												
一般財源		360	360	360	375							
個別評価	評価項目		説 明									
	妥当性 (a ~ c)	a	不登校などで自宅に引きこもりがちな子どもを対象とした屋外活動の場の提供は市民ニーズに沿うものである。									
	有効性 (a ~ c)	a	不登校などで自宅に引きこもりがちな子どもを対象とした屋外活動の場の提供としては類似・重複する事業がない。									
	効率性 (a ~ c)	a	子どもの権利支援センターの運営 (居場所・相談事業) を委託しているNPO法人子どもの権利支援センターぱれっとが屋外活動を実施することで、居場所事業との連携が効率的に図ることができる。									
総合評価 (1 次評価)	評価結果 (A ~ C)	A	現行どおり事業を進めることが適当						総合評価 (2 次評価)	評価結果 (A ~ C)		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等						評価委員会のコメント				
	廃止・休止	不登校などで自宅に引きこもりがちな子どもを対象とした屋外活動の場は、子どもたちの自立性や社会性を培う機会となり、その屋外活動にかかる人件費の補助は必要不可欠である。										
	規模縮小											
	統合・連携											
	民間活用											
	負担適正化											
	やり方改善											
○ 現行どおり												
拡充												

3	款	民生費	2	項	児童福祉費	4	目	児童福祉総務費			
事業No	事務事業名					放課後児童クラブ運営事業	担当	部名	福祉保健部		
225	予算事業名					(児童健全育成費)	課名	子育て支援課			
	事業期間					開始年度	平成 17 年度	終了年度	—		
基本事項	総合計画	施策の大綱					実施 方 法 (H26)	業務委託			
		政策(章)						第 1 部 豊かな心を育み誰もが輝くまち			
		政策(節)						第 1 章 元気な子どもを育むまちづくり			
		施策(節)						第 1 節 子ども・子育て支援の推進			
根拠法令等		児童福祉法									
事業目的	対象	誰を・何を									
	意図	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している子ども 放課後等に適切な遊びや生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながらその健全な育成を図る。									
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名				
		校区	11	12	13	13	放課後児童クラブ設置小学校区数 (全15学校区)				
事業内容	手段	どのような方法で									
		放課後児童クラブ運営指針に基づき、各放課後児童クラブの実情に応じ創意工夫を図り、学校や地域の様々な社会資源や保護者とも連携を図りながら、児童の健全育成に努める。									
活動指標	事業内容の活動量・活動量を提示する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名				
		人	603	670	763	900	放課後児童クラブ利用児童数				
備考	その他説明を要する事項 平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」により、対象児童：概ね小学校3年生までから小学校6年生までに拡大しており、今後ますます当該事業への需要は拡大するものと思われる。										
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費		49,106	54,940	67,550	82,488	放課後児童クラブ室の整備関係の金額を除く。				
	(当初予算額)		(50,478)	(52,000)	(61,879)						
	うち臨時職員人件費		0	0	0	0					
	財源内訳										
	国・県支出金		31,952	35,752	44,022	54,171					
	地方債		0	0	0	0					
その他		0	0	0	0						
一般財源		17,154	19,188	23,528	28,317						
個別評価	評価項目		説明								
	妥当性 (a~c)	a	社会経済状況の変化により就労している保護者が増加しており、市民の放課後児童クラブへの入級要望も増加している。この要望にしっかりと対応し、留守家庭児童が放課後等に安心して過ごすことができる生活の場を提供するためにも必要な事業であり、児童健全育成の観点からも妥当性が高い。								
	有効性 (a~c)	a	児童の安全や健康に配慮しながら、年齢や発達段階に応じた指導や遊びを実施しており、継続した事業実施は総合計画の政策「元気な子どもを育むまちづくり」の達成のために有効性が高い。								
	効率性 (a~c)	a	国「放課後児童健全育成事業等実施要綱」の交付基準に基づき、運営委託者に対し適切な委託料を支払っている。								
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当					評価結果 (A~C)			
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント				
	廃止・休止	平成27年度からの子ども子育て新制度の開始に伴い、子どもの状況や発達段階に応じた適切な遊びや生活の場を提供するため、今まで以上の質の向上と機能の充実に努めていく必要があることから、現行どおりの事業実施が適切である。									
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
○ 現行どおり											
拡充											
総合評価 (2次評価)											

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	2 項	児童福祉費	4 目	児童福祉総務費		
事業No	事務事業名	放課後児童クラブ運営事業				担当部署	福祉保健部
225	予算事業名	(児童健全育成費)				課名	子育て支援課
						電話	8 2 - 1 9 6 5
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性を a とする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
	a 適合	a 適合	a 適合	A	現行どおり事業を進めることが適当		

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
交付団体状況	うち一般財源						
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
歳出に占める割合							
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

3	款	民生費	2	項	児童福祉費	1	目	児童福祉総務費			
事業No	事務事業名		子育て支援センター運営費						担当	部名	福祉保健部
227	予算事業名		(子育て支援センター運営費)						課名	子育て支援課	
									電話	82 - 1953	
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—						
	総合計画	施策の大綱	第 1 部 豊かな心を育み誰もが輝くまち					実施法 (H26)	業務委託		
		政策(章)	第 1 章 元気な子どもを育むまちづくり						○ 一部業務委託		
		施策(節)	第 1 節 子ども・子育て支援の推進						○ 市直営		
	根拠法令等	児童福祉法、射水市子育て支援センター事業運営実施要綱、射水市親子つどいの広場事業実施要綱									
事業目的	対象	誰を・何を 乳児又は幼児及びその保護者									
	意図	どのような状態に	子育てで家庭の交流や相談の場を提供することにより、子育てに対する不安の解消、軽減を図る。								
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名				
		人	54,945	50,839	46,752	51,000	子育て支援センター等の年間利用者数				
事業内容	手段	どのような方法で	子育てで家庭の相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、助言、情報の提供、子育てサークルの育成、その他各種支援事業を実施する。								
活動指標	事業内容の活動量指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名				
		箇所	12	12	12	12	子育て支援センター等の設置箇所数				
		件	66	66	62	70	出前保育件数				
備考	その他説明を要する事項										
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費		78,965	78,760	79,633	80,581					
	(当初予算額)		(79,955)	(79,261)	(80,372)						
	うち臨時職員人件費		5,320	5,541	5,442	6,168					
	財源内訳										
	国・県支出金		40,854	39,682	55,419	53,762					
	地方債										
その他一般財源		38,111	39,078	24,214	26,819						
個別評価	評価項目		説明								
	妥当性 (a~c)	a	核家族化を背景とした子育て環境の変化により、子育て中の保護者の孤立を防ぐため、気軽に集う交流の場として市が積極的に関与する必要がある。								
	有効性 (a~c)	a	保護者の子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進に一定の成果は上げているものの、各施設がさらに特長ある活動を展開することで、成果の向上が期待できる。								
	効率性 (a~c)	a	施設の統廃合や民営化を推進しつつも、規模の縮小によるサービスの低下や事業の衰退を招かぬよう、市と民間事業者が役割を分担し、効率的で適正な事業の実施に努める。								
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当					総合評価 (2次評価)	評価結果 (A~C)		
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					評価委員会のコメント				
	廃止・休止	子育て支援センター等は地域に密着した身近な相談・交流機能を持つ施設として重要な役割を果たしている。今後、親子で気軽に利用できる施設として、地域との連携も含めて事業の充実を図っていく。									
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
現行どおり											
拡充											

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	2 項	児童福祉費	1 目	児童福祉総務費					
事業No	事務事業名	子育て支援センター運営費				担当部署	福祉保健部			
227	予算事業名	(子育て支援センター運営費)				課名	子育て支援課			
						電話	82 - 1953			
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性をaとする）					判定			
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○			
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○			
	受益者・費用負担	事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○			
有効性	政策体系との整合性	事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○			
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○			
	成果の向上余地	事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					×			
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○			
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○			
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○			
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○			
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	a 適合	有効性	a 適合	効率性	a 適合	総合評価（A～C）	A	評価結果 現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
交付団体状況	うち一般財源						
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
歳出に占める割合							
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

3	款	民生費	2	項	児童福祉費	1	目	児童福祉総務費			
事業No	事務事業名					ファミリーサポートセンター運営費	担当	部名	福祉保健部		
228	予算事業名					(ファミリーサポートセンター運営費)	部署	課名	子育て支援課		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—		実施 方 法 (H26)	○	業務委託		
	総合計画	施策の大綱	第 1 部 豊かな心を育み誰もが輝くまち						一部業務委託		
		政策(章)	第 1 章 元気な子どもを育むまちづくり								
		施策(節)	第 1 節 子ども・子育て支援の推進						市直営		
		根拠法令等	射水市ファミリーサポートセンター事業運営実施要綱								
事業目的	対象	誰を・何を 地域において子育ての援助をしたい方(提供会員)と子育ての援助を受けたい方(依頼会員)									
	意図	どのような状態に 地域において子育ての相互援助活動を実施することにより、仕事と育児の両立、安心して働くことができる環境づくりを行う。									
成果指標	事業目的(意図)を明確に達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名				
		人(件)	825	1,242	1,294	1,300	ファミリーサポートセンターの年間利用者数(=利用件数)				
事業内容	手段	どのような方法で	地域において子どもの預かり等の子育て支援の援助をしたい者と援助を受けたい者からなる組織(ファミリーサポートセンター)の運営を行う。 会員の募集、登録その他の会員組織業務 相互援助活動の調整等 会員に対して相互援助に必要な知識を付与する講習会の開催 会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会の開催 子育て支援関連施設・事業との連絡調整								
活動指標	事業内容(手段)の活動量・提供量を指標とする	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名				
		人	132	140	147	150	提供会員数				
		人	346	371	378	390	依頼会員数(両方会員含む)				
備考	その他説明を要する事項		会員間での病児の預かりについては、リスクマネジメントの課題が大きく、実施できるだけの環境整備(医療機関との連携や会員の育成等)ができるかどうかも踏まえ、委託先である市社会福祉協議会と協議・検討していく。								
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項				
	直接事業費		2,386	2,386	2,800	2,800					
	(当初予算額)	(2,386)	(2,386)	(2,800)							
	うち臨時職員人件費										
	財源内訳	国・県支出金	1,071	1,193	1,866	1,866					
	地方債										
その他一般財源	1,315	1,193	934	934							
個別評価	評価項目		説明								
	妥当性(a~c)	a	本事業は保育の補完としての役割が大きく、引き続き、地域での子育てが円滑に行えるよう支援する必要がある。								
	有効性(a~c)	a	年々増加する多様な保育ニーズに応えるために、きめ細かな事業やサービスを提供し、仕事と育児が両立できる環境づくりに一定の効果がある。								
	効率性(a~c)	a	市社会福祉協議会に運営業務を委託しており、体制の充実や会員の増員、会員の資質向上に努めている。								
総合評価(1次評価)	評価結果(A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				評価結果(A~C)				
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					総合評価(2次評価)				
	廃止・休止	家庭と仕事の両立を支え、地域での子育てを支援する事業として、引き続き、サービスの充実や支援体制の強化を図っていく。					評価委員会のコメント				
	規模縮小										
	統合・連携										
	民間活用										
	負担適正化										
	やり方改善										
○現行どおり											
拡充											

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	2 項	児童福祉費	1 目	児童福祉総務費		
事業No	事務事業名	ファミリーサポートセンター運営費				担当部署	福祉保健部
228	予算事業名	(ファミリーサポートセンター運営費)				課名	子育て支援課
						電話	82 - 1953
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性をaとする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					×
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
交付団体状況	うち一般財源						
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
歳出に占める割合							
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

3	款	民生費	2	項	児童福祉費	4	目	保育園費				
事業No	事務事業名		保育園運営委託等事業費						担当	部名	福祉保健部	
242	予算事業名		(保育園運営委託等事業費)						課名	子育て支援課		
									部署	電話 82-1953		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—				実施 方 法 (H26)	業務委託		
	総合計画	施策の大綱	第 1 部 豊かな心を育み誰もが輝くまち					○ 一部業務委託				
		政策(章)	第 1 章 元気な子どもを育むまちづくり									
		施策(節)	第 1 節 子ども・子育て支援の推進					市直営				
	根拠法令等	児童福祉法										
事業目的	対象	誰を・何を 市内民間保育所及び市外の公立、民間保育所										
	意図	どのような状態に 入園児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。										
成果指標	事業目的を達成する指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名					
		%	57	61	63	64	民間保育園入園児率（各年度4月1日） （民間保育園入園児数/全入園児数）					
事業内容	手段	どのような方法で ・市内民間保育所及び広域入所委託を行っている市外保育所等を設置運営する者に対して運営費を支払う。 ・特別保育事業（延長保育、一時保育、休日保育等）を実施している市内民間保育所に対して補助金を支払う。										
活動指標	事業内容の活動量指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指標名					
		人	21,575	23,444	23,928	24,864	延べ入園児数（広域委託入所及び認定こども園太閤山あおい園含む）					
備考	その他説明を要する事項											
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項					
	直接事業費		1,423,884	1,563,821	1,651,513	1,732,613						
	(当初予算額)		(1,411,000)	(1,563,000)	(1,734,092)							
	うち臨時職員人件費		0	0	0	0						
	財源内訳	国・県支出金		558,812	656,346	702,038	743,423					
		地方債		0	0	0	0					
		その他		401,564	350,491	381,873	386,207					
一般財源		463,508	556,984	567,602	602,983							
個別評価	評価項目		説明									
	妥当性 (a~c)	a	保育の実施は市の責務であり、公・民のバランスを考慮しながら、保育需要に応じて対応することが必要である。									
	有効性 (a~c)	a	民間事業者による多様な保育サービスが展開されている。									
	効率性 (a~c)	a	民間保育所の場合、費用を国が1/2、都道府県が1/4、市町村が1/4の負担割合で負担することとされている。									
総合評価 (1次評価)	評価結果 (A~C)	A	現行どおり事業を進めることが適当				総合評価 (2次評価)	評価結果 (A~C)				
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等				評価委員会のコメント						
	廃止・休止	安定的な保育実施の確保に必要な事業であることから、引き続き、事業を実施していく。										
	規模縮小											
	統合・連携											
	民間活用											
	負担適正化											
	やり方改善											
○ 現行どおり												
拡充												

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	2 項	児童福祉費	4 目	保育園費		
事業No	事務事業名	保育園運営委託等事業費				担当部署	福祉保健部
242	予算事業名	(保育園運営委託等事業費)				課名	子育て支援課
						電話	8 2 - 1 9 5 3
評価項目	評価の視点	内容 (該当は○、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない (妥当性を a とする)					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容 (手段) の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果 (意図) が、上位施策の目標達成に結びついている (貢献している) 。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容 (手段) を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容 (手段) の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価 (a ~ c)	妥当性	有効性	効率性	総合評価 (A ~ C)	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	A	現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度 (平成 26 年度分)

補助金調書

記載不要

性質	交付先区分		類型区分				
	補助区分		算定方法				
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数						
	補助金等交付額						
交付団体状況	うち一般財源						
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事務局体制	項目
	交付先歳入決算額						
	補助金の占める割合						
	交付先歳出決算額						
	次年度繰越額						
歳出に占める割合							
事業目的	対象	誰を・何を					
	意図	どのような状態に					
事業内容	手段	どのような方法で					

10	款	教育費	4	項	幼稚園費	1	目	幼稚園費				
事業No	事務事業名		幼稚園就園奨励費						担当	部名	福祉保健部	
589	予算事業名		(幼稚園就園奨励費)						課名	子育て支援課		
									電話	82 - 1953		
基本事項	事業期間	開始年度	平成 17 年度	終了年度	—							
	総合計画	施策の大綱	第 1 部 豊かな心を育み誰もが輝くまち					実施 方 法 (H26)				
		政策(章)	第 1 章 元気な子どもを育むまちづくり									
		施策(節)	第 1 節 子ども・子育て支援の推進									
	根拠法令等	射水市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱										
事業目的	対象	補助金等 交付先	射水市に住所を有する園児が通う私立幼稚園									
	意図	補助金等 交付目的	保護者の経済的負担の軽減と格差の是正をし、幼児教育の振興を図る。									
成果指標	事業目的 (意図に し達成 する指 標)	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名					
		人	243	247	266	91	補助金交付対象者数					
		園	14	15	11	6	補助金交付対象私立幼稚園数					
事業内容	手段	補助金等 を 受 け る 主 な 活 動	私立幼稚園が保護者に対し幼稚園保育料等の減免を行った場合、幼稚園設置者に対して補助を行う。 【就園奨励費補助金】 所得階層区分(市町村民税所得割額)により補助を行う。原則、事業費の 1 / 3 を国が補助。 【第 3 子以降補助金】 保護者世帯における出生第 3 子以降の子が就園している場合に補助を行う。 満 3 歳児・3 歳児に対しては補助基準額の 1 / 4、4 歳児に対しては補助基準額の 1 / 6 を県が補助。 5 歳児は市が単独補助。									
活動指標	補助金等 交付件数	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	指 標 名					
		件	14	15	11	6	補助金交付件数					
備考	その他説明を 要する事項	補助金の交付先は、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に限られる。										
事業コスト	項目(単位:千円)		H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	事業コストに関する特記事項					
	直接事業費 (補助金等交付額)		22,792	26,127	33,283	10,600	補助金の交付先は、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に限られる。					
	(当初予算額)		(27,000)	(30,000)	(33,000)							
	うち臨時職員人件費											
	財源内訳	国・県支出金		5,737	6,168	8,132	2,577					
		地方債										
その他												
一般財源		17,055	19,959	25,151	8,023							
個別評価	評価項目		説 明									
	妥当性 (a ~ c)	a	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的とし、全国的に市町村で実施されている事業であり、事業の実施は妥当である。									
	有効性 (a ~ c)	a	出生第 3 子以降無料をはじめ、所得状況に応じて保護者の経済的な負担を軽減し、所得格差等を是正することにより、幼児教育を受ける機会の平等と、幼児教育の推進に資するものである。									
	効率性 (a ~ c)	a	国の補助制度に基づき市が実施する事業であり、幼児教育の一端を担う私立幼稚園の利用の促進や円滑な運営に寄与している。									
総合評価 (1 次評価)	評価結果 (A ~ C)	A	現行どおり事業を進めることが適当					評価結果 (A ~ C)				
	今後の方向性	改善内容・現行どおりとする理由等					総合評価 (2 次評価)		評価委員会のコメント			
	廃止・休止	国の補助制度であり、保護者の経済的負担の軽減や格差是正を趣旨とするものであるため、引き続き、事業を実施する。										
	規模縮小											
	統合・連携											
	民間活用											
	負担適正化											
	やり方改善											
○ 現行どおり												
拡充												

平成 27 年度（平成 26 年度分）

評価項目チェックリスト

補助金事業

10 款	教育費	4 項	幼稚園費	1 目	幼稚園費		
事業No	事務事業名	幼稚園就園奨励費				担当部署	福祉保健部
589	予算事業名	(幼稚園就園奨励費)				課名	子育て支援課
						電話	82-1953
評価項目	評価の視点	内容（該当は○、非該当は×） 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない（妥当性をaとする）					判定
妥当性	実施意義・市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施意義は低下していない。					○
	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。					○
	受益者・費用負担	事業内容（手段）の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。					○
有効性	政策体系との整合性	事業の成果（意図）が、上位施策の目標達成に結びついている（貢献している）。					○
	統廃合・連携余地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。					○
	成果の向上余地	事業内容（手段）を工夫しても、成果を向上させる余地はない。					○
	事業継続による影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。					○
効率性	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の業務プロセスの最適化等により正規職員の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。					○
	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容（手段）の事務改善や契約方法の変更等により直接事業費を削減する余地はない。					○
	実施主体見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討の余地はない。					○
評価結果	個別評価（a～c）	妥当性	有効性	効率性	総合評価（A～C）	評価結果	
	a	適合	a	適合	a	適合	A 現行どおり事業を進めることが適当

平成 27 年度（平成 26 年度分）

補助金調書

補助金事業

性質	交付先区分	個人	類型区分	団体運営費補助	事業費補助	施設等整備補助	
	補助区分	団体		政策的補助	格差是正補助	利子補給等	
		定額		【就園奨励費補助金】所得階層区分（市町村民税所得割額）により補助を行う。原則、事業費の1/3を国が補助。 【第3子以降補助金】保護者世帯における出生第3子以降の子が就園している場合に補助を行う。満3歳児・3歳児に対しては補助基準額の1/4、4歳児に対しては補助基準額の1/6を県が補助。5歳児は市が単独補助。			
交付状況	項目	H24実績	H25実績	H26実績	H27見込	特定財源	項目
	補助金等交付件数	14件	15件	11件	6件	事務局体制	なし(市単独補助)
	補助金等交付額	22,792千円	26,127千円	33,283千円	10,600千円		○ 国補助(22.4 %)
	うち一般財源	17,055千円	19,959千円	25,151千円	8,023千円		○ 県補助(2 %)
	項目	H24決算	H25決算	H26決算	H27予算	法人会員数 個人会員数	項目
	交付先歳入決算額	22,792千円	26,127千円	33,283千円			
	補助金の占める割合	100.0 %	100.0 %	100.0 %			
交付先歳出決算額	22,792千円	26,127千円	33,283千円				
次年度繰越額	0千円	0千円	0千円				
歳出に占める割合	0.0 %	0.0 %	0.0 %				
団体構成員負担							
事業目的	対象	射水市に住所を有する園児が通う私立幼稚園					
事業内容	意図	保護者の経済的負担の軽減と格差の是正をし、幼児教育の振興を図る。					
	手段	私立幼稚園が保護者に対し幼稚園保育料等の減免を行った場合、幼稚園設置者に対して補助を行う。 【就園奨励費補助金】 所得階層区分（市町村民税所得割額）により補助を行う。原則、事業費の1/3を国が補助。 【第3子以降補助金】 保護者世帯における出生第3子以降の子が就園している場合に補助を行う。 満3歳児・3歳児に対しては補助基準額の1/4、4歳児に対しては補助基準額の1/6を県が補助。 5歳児は市が単独補助。					